

教育 ひょうご

発行所 神戸市中央区中山
手通4丁目10-8
兵庫県教職員組合
発行人 兵庫県教職員組合
代表者 森 戸 卓 也
編集人 松 浦 明 日 香
電話 050(3538)2346
1部15円 年定価360円
(組合員の購読料は
組合費の中に含む)

2025/10・1
No. **2125**
第52回教育課程編成講座

県人事委員会勧告にむけた申し入れを実施

9月4日、兵教組は県職労とともに「2025人事委員会勧告にむけた申し入れ」をおこなった。冒頭、土取県職労中央執行委員長より申し入れ書を手交し、小林県職労中央執行副委員長が申し入れ内容について趣旨説明をおこなった。

引き続き、谷書記長から、教育現場の実態をふまえ、①改正給特法および総務省通知をふまえた対応②処遇改善③号給の継ぎたし④高齢層職員の待遇改善⑤未配置問題の解消⑥職員の採用について、強く要求した。

大久保人事委員長は、「現在、本年の公民校差や民間の一時金の状況について、鋭意精査をおこなっている。現時点では個別の要求項目について具体的な回答ができる段階にないが、皆様方からの要求は、現場の実情をふまえた切実な声にもとづくものと認識している。先ほどご説明いただいた趣旨もふまえて検討をすすめていく」と回答した。

※詳細は闘争速報No.2を参照



申し入れ書を手交する
土取県職労中央執行委員長

兵教組・県職労 第1回県人事委員会事務局長交渉を実施



9月17日、兵教組は、県職労とともに、第1回人事委員会事務局長交渉をおこない、9月4日の申し入れに対する現在の検討状況の説明をもとめた。

三宅人事委員会事務局局長は、「現在民間給与実態調査等の集計・分析等をおこなっているところであり、人事院の報告・勧告の内容、皆様方からいただいた申し入れの内容も勘案しながら、本年の報告・勧告について検討をすすめている」とした上で、現時点での見解を示した。

回答を受け、谷書記長は現場の実態をもとに①改正給特法および総務省通知②号給継ぎたし③通勤手当の改善④高齢層職員の処遇改善⑤休暇・休業制度の充実について要請した。

さらに、松浦中央執行副委員長より号給の継ぎたし、再任用職員の処遇改善・労働条件の改善、経験ゆたかな人材の採用のため、学校事務職員の職場の特殊性も考慮し、即戦力となる学校現場での経験や実績を生かした採用試験のあり方、年齢制限の緩和をもとめた。

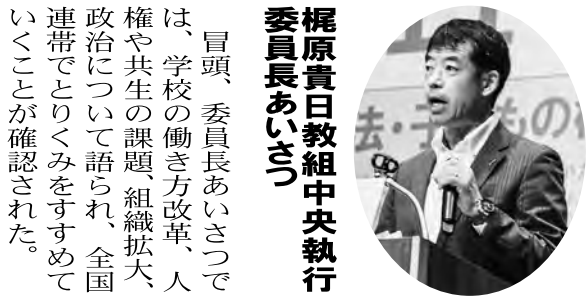
※詳細は闘争速報No.3を参照



兵教組
LINE
アカウント
速報等、
最新情報発信中！

日教組 第114回定期大会

9月21・22日に日教組第114回定期大会が日本教育会館で開催された。定期大会では、経過報告と当面のとりくみが提案・可決された。また、兵教組からは谷書記長が討論に参加し、教育政策と運動・改訂学習指導要領のとりくみについて全国に訴えた。

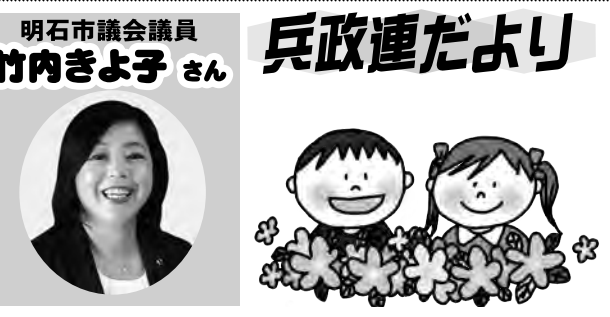


梶原貴日教組中央執行委員長あいさつ



谷書記長

教育政策と運動・改訂学習指導要領のとりくみについて



明石市議会議員
竹内きよ子 さん
兵政連だより

市民の声を議会へ！

明石市議会議員「竹内きよ子」さんより兵教組組合員にむけてメッセージが届いた。

明石市は対話と共創を通じて多様な市民ニーズに寄り添い、よりきめ細やかなとりくみを市民目線で展開し、もつとやさしい明石をめざしています。市民が安心して暮らせる環境をさらに整えるため、持続可能な社会の実現にむけ、皆様の



はふれられず、各教科の授業時数を減じ裁量の時間を設け、教育の質の向上を目的とした授業改善に直結する組織的な研究・研修等にあてることも可能としているのみである。このままでは私たちがもてるカリキュラム・オーバードが解消されない可能性がある。子どもがゆとりをもつて学ぶことができるよう、学校現場の声を意見投稿フォームを通じて訴え、文科省はもちろんのこと、全国連帯のとりくみにより7月の参議院選挙で当選したみずおか俊一さんをはじめとする日政連議員を通して国会へ届けなければならぬ。

また、今後各教科等の内容について審議される。阪神・淡路大震災を経験した兵教組は、30年誌として「いのちの危機を生き抜く、防災教育と心のケアの日常化」を発刊し、防災教育と心の健康教育の重要性を訴えている。この本に執筆いただいた富永良喜さんは、いじめの件数や不登校の子どもが増加し続けている現状をふまえ、保健体育や道徳等において心の健康授業を小中高すべての学年でおこなうことが大切だと指摘している。学習指導要領見直しにあわせて、防災教育や心の健康教育を明記させるとりくみが必要である。私たちも総合的な学習の時間などを活用し、心の健康授業の実践を積み上げ、教

「補償は見直しが必要ですが
大切です」

ご自宅の補償を見直しませんか？
こんな方は
特に見直しをオススメします！
今、加入している保険（共済）について

01 保険料（掛金）が値上がりした

02 住宅ローンが完済となり満期がくる

03 加入したときのままほったらかしにしている

この機会に「教職員共済」へ
ご相談ください！

火災共済
自然災害共済



資料請求・お問い合わせ

※ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）をご覧ください。



第31回日教組近畿ブロック

カリキュラム編成講座

8月8日第31回日教組近畿ブロックカリキュラム編成講座がラッセホールでおこなわれた。

各府県単組は、カリキュラムの自主編成に注力し、各分会から支部・地域組合、単組へと積み上げてきたリポートによる教育研究集会や、近畿ブロックカリキュラム編成講座での討論内容を日教組教育研究全国集会（全国教研）へつなげるなど、教育研究活動を大切にしてきた。

本講座を通じて、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念をふまえ、多様な子どもに寄り添い、保護者や地域とのつながりをもとに社会的対話をすすめるとともに、子どもの「ゆたかな学びと育ち」を保障するためのとりくみを議論した。

全体会では、「災害体験と防災教育にむき合う」をテーマに兵庫県立大学客員教授の諏訪清二さんによる記念講演がおこなわれた。

災害体験と防災教育にむき合う

ふたつの大災害と
防災教育の変化・発達

防災教育とは？

阪神・淡路大震災以前、学校でおこなわれていた避難訓練は主に火災避難訓練だけであった。震災では多くの命が失われたが、それは訓練不足が原因ではなく、逃げる間もなく被害を受けたからだ。だからこそ「備え」が重要である。

その後、兵庫県では新たな防災教育がはじまった。命や心、助け合いといった価値を、体験を通して学ぶ教育である。また、子どもが「地震」という言葉を耳にしただけで泣き出すこともあり、心のケアを取り入れた教育がはじまった。対応中心の避難訓練から、備えを重視する教育へと転換した。

しかし「非常持出袋を作って終わり」という備えになっており、非常持出袋ごと家が倒壊すれば意味がなく、ベストなのは、避難所に行かない住まい方である。

東日本大震災では、新たな教訓が得られた。ハザードマップを信じ、「うちは大丈夫」と避難しなかった人が多く犠牲になった。これからの防災教育は「想定を信じてない教育」にすべきである。災害はマニュアルを越えてやってくるため、臨機応変の力を養うことが大切である。



災害を生き抜くための知識・技能・理解力・判断力・表現力は、狭義の防災教育のミニマム・エッセンスナルズとして最低限身につけるべきものである。そこからさらに命や社会への参画、生きる力といったところまで広がっていくのが、広義の防災教育である。

狭義の防災教育では、社会やハザードを理解し、災害に備え、適切な行動を取ることを教えてきた。しかし「命をどう守るのか」「社会への参画や生きる力をどう育むのか」といった点は書かれていない。だからこそ、自分たちで見つけていくことができる。これが教育課程の編成である。

要するに、防災教育とは「ハザードへの理解」「備え」「対応」を学ぶことである。災害にあっても避難所に行かずに済むように、家にいることができるように備えようというのが防災。また、自らが被災しなかった場合には、支援者としての役割が期待される。「未災地」という言葉を知っているだろうか。これは「被災の反対は被災しないではなく、被災の一步手前」という意味である。災害が起きたら、まず自分の命を守る。そのための知識や技能を学ぶのが、サバイバーになるための防災教育である。しかし自分が被災しなくても、どこかで災害が起これば支援に向かう。支援者にもとめられるのは、人の役に立つ知識や技能である。手当てやAED、心肺蘇生、子どもの遊び相手など、ど

れもできないよりもできたほうがいい。これがサポーターとなるための防災教育である。

防災教育とは「敵を知り、敵を小さくし、自分を強くすること」である。毎日の勉強や部活動、福祉、医療、国際ボランティア、家族への思いやり、特技や地域活動など、すべてが防災と関わるのである。

防災教育・防災学習は災害や自然の恐ろしさだけでなく、自然の恵みも含めて学びの対象とする。そして「防災」と他の分野を掛け合わせることで、より広い意味での防災教育が生まれていく。狭義の防災教育が、広義の防災教育へと広がっていくのである。

学習指導要領と 防災教育

学習指導要領を読んで、「つながり合い」ということを言いたいのだと思つた。地域と学校のつながり、地域・家庭・学校のつながり、教科のつながり、教職員と子どものつながり、学年を超えた子どもどうしのつながり、異なる学校とのつながり、講師とのつながり。防災教育は、これらのつながりを実現する上で最もとりくみやすい。

皆さんは「知識・技能」とよく言う。しかし重要なのは、それらが実際の社会や生活の中で生かされ、未知の状況にも対応できるものであることだ。さらに「学びに向かう力」も必要だ。防災教育に置き換えるなら、まず災害に関する正しい知識や技能をしつかり身につける必要がある。そのうえで、災害発生時に思考力・判断力・表現力を働か

せ、自分や仲間、地域を守り、生き抜いていくことがもとめられる。情報を集め、考え、結論を出し、わからなければ相談し、最終的に行動へと移す。結論を行動に移すときは納得がいく。防災教育に真剣にとりくめば、「生きる力」のすべてを身につけることができる。防災教育はいろいろな教科で取り入れることが可能である。たとえば各教科で一時間だけ防災をテーマにした授業をおこなえば、それを積み重ねることのひとつの単元となる。これを「プチ・カリマネ」と呼んでいる。どの時間を使うか、何時間を配当するか、誰が担当するか、どこでつながるか、とにかく1回やってみていただきたい。

さらに、地域の組織や人材を活用し、子どもを地域に出して活動させることも有効である。地域は子どもに刺激を与え、同時に子どもも地域に刺激を与える。子どもは地域の人やもの、出来事と出会い、多様な学習につながる。

大切なのは「本物」との出会いである。本物の体験や、本物の人・物・事に触れることによって学びが深まる。教職員自身がまずその「本物」を見つけ、そこから子どもの気づきを引き出し、そのつばやきを授業に取り入れることが重要である。

また、子どもには必ず出番を与えるべきである。子どもたちが話し合つて導き出した答えはすべて「答え」であり、その一つひとつを尊重することがもとめられる。



「けい老の日」

たつの市立西栗栖小学校
4年 富井 花奈

時こくは 午後八時
わたしは 宿題に追われている
どうして こんなことになったのか
それは 今日が けい老の日だからだ
わたしの おばあちゃんやまっちゃんというおばあちゃんはお父さんのお店で働いている
だから 今日
わたしは二人のおばあちゃんの手伝いをする
ミッションがある
朝七時
ねむたい目をこすりながら 起きた
八時半
お店にとう着して
朝の仕こみが始まった
たまごをむいたり
野菜を分けたり
かんすいというこなを量ったり
小さいころから手伝っているのもうなれっこ
おばあちゃんからのありがとうでわたしの作業スピードが上がる
仕事終わりにおばあちゃんたちからの助かった
という言葉で
お手伝いをしてよかった
また手伝いをしたい
と思えた
けい老の日のミッション達成
さあ 残りの宿題を終わらせるぞ



宍粟市立山崎小学校 6年 久保 初香